

私たち、民生委員・児童委員は

地域の身近な相談役



皆さんは、民生委員・児童委員という方々をご存知ですか？
地域の専門機関への「つなぎ役」としての役割を担っています。
お困りの方は、民生委員・児童委員へ気軽にお問合せください。

写真で紹介

民生委員 児童委員 活動！



給食サービス

この他にも多数の方が活動されています。



【民生委員の特徴】

- ◆ 厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員
- ◆ 住民から相談を受け、直接お手伝いするのではなく、利用できる制度などを紹介

【活動事例】

- 支援が必要な方の様々な相談
- 担当区域の高齢者世帯などの見守り活動
- 児童の登下校時の声かけ、見守り など



▲民生委員・児童委員の方は必ず名札を付けて巡回いたします。



域づくりにしていきたいです。

また、少子化が進む中で、子どもたちは地域にとっても宝物。児童委員として、子どもたちが健やかに成長していけるよう、緑の下の力持ちでありたいと思います。

しかし、時代の流れとともに、社会や家庭のあり方も変わり、住民同士のつながりが薄れてきたようにも感じます。そういった中で、民生委員・児童委員が、地域の方が安心して暮らしていけるよう、また、少子化が進む中で、子どもたちは地域にとっても宝物。児童委員として、子どもたちが健やかに成長していける地域づくりにしていきたいです。

私が、民生委員・児童委員になり、最初のころは、何をしたらよいのか、わからず、先輩の方々に尋ねながら、活動をしてきました。昔は、地域のつながりが強く、顔と顔が見える関係ができていたように思います。



桂川町民生児童委員協議会

原口 孝子 会長

5月12日は「民生委員・児童委員の日」です。

【問合先】桂川町健康福祉課福祉係
☎65・0001